各都道府県支部と本部を結ぶ

酒政連だより

令和４年２月18日

随時発行

全国小売酒販政治連盟

東京都目黒区中目黒２−１−27

Tel 03（3714）0172

※速報版のため事後修正の可能性有り

この上ない厳しさ
事業復活支援金では全く足りない現実
<u>酒販店独自支援を政府へ要望</u>

まん延防止等重点措置が36都道府県（2.18時点）に適用されていますが、措置の適用の有無に関わらず全国の組合員より「２年半経過し既に限界が近い」「もう頑張れない」「自主的な自粛ともいえる状況で、酒類は真っ先に影響を受けてしまう」「酒屋なのに酒を売ることができない」という悲痛な声が寄せられ、組合員はこの上ない厳しさの中で営業を強いられている状況です。

飲食店の酒類提供制限の影響も大きく「事業復活支援金」だけでは、商売が続けていくことができないこと。昨年10月までは国の月次支援金の横出しや上乗せによる酒販店支援があり、今般においても同様の支援が必要であることを強く各方面へ訴えています。

以下、政治連盟、中央会の要望状況を時系列に報告します。

２月９日　自民党「街の酒屋さんを守る国会議員の会」緊急総会

議員本人72名、代理100名出席のもと、吉田会長、水口理事が要望を行い、全国の役員からも自社の売上を開示し厳しい状況を訴えました。

出席議員より、酒販店への支援措置を求める声が相次ぎ、議連として政府へ申し入れを行うことが決議され、議連終了後、議連幹部と水口常勤理事の４者にて政府宛要望書を作成しました。

（令和４年２月10日「酒政連だより」）

2月 15 日 山際経済再生大臣へ議連、酒政連から緊急要望

２月９日の議連緊急総会を受けて、田中和徳会長（衆・神奈川 10 区）、坂本哲志幹事長（衆・熊本３区）、水口常勤理事が山際大志郎経済再生担当大臣へ緊急要望を行いました。

山際大臣からは「酒類業者の窮状について理解した。官邸へ伝える。」旨の発言がありました。

（令和４年２月 16 日「酒政連だより」）

2月 17 日 国税庁へ酒販店支援策を要望

吉田会長は、酒類業中央団体連絡協議会　副会長・専務理事等会議において国税庁へ、昨年 10 月まで実施された国の月次支援金の横出し、上乗せ等と同様の酒販店支援が必要であり、大幅な売上減少に苦しむ酒販店への特段の措置を要望しました。

2月 17 日 柳本議員 予算委員会第三分科会にて酒販店への特段の支援を要請

酒政連大阪支部、酒政連本部の訴えと働きかけを受け、２月 18 日に開催された衆議院　予算委員会（第三分科会）にて、柳本顕議員（衆・比例近畿）が、コロナ禍に喘ぐ酒販店の状況を説明し、「飲食店には自治体より酒類提供をターゲットとした手厚い支援がある。酒類を卸す側の酒販店は、何も売るものがなくなってしまった。他の業種・業態と違い「事業復活支援金」では間に合わず、特段の支援が必要である。所管行政においては現状を把握した適切な支援が必要だ。」という旨の発言をして頂きました。委員会終了後、柳本議員への水口理事の陳情の中で『街酒議連の総会での声を受けて委員会で発言が必要だと思った。政治連盟本部からは常日頃から状況を受け取っている。さらに同じ組合員（大阪組合所属）として、地域の皆様の声を聴き、しっかり思いを伝えていきたい。』との力強いコメントがありました。

2月18日 松野内閣官房長官へ議連、酒政連から緊急要望

議連田中和德会長、坂本哲志幹事長、業界からは吉田酒政連会長、水口理事が首相官邸を訪問し、松野博一内閣官房長官へ緊急要望を行いました。

要望を受けた松野官房長官は、『事業復活支援金を最大限活用していただきたいが、酒類業界の置かれている特殊な立場は業界の皆様より説明を受け理解した。政府としては、新型コロナウイルス感染症の収束に全力を傾け、随時まん延防止等重点措置の解除に向けて取り組む。酒類小売業界の現状を受け止め、検討をすすめてまいりたい。』との回答がありました。

政治連盟では引き続き政府並びに与野党、中央会では行政に向け、両輪となって活動してまいります。

令和４年２月 18 日

内閣官房長官　松野 博一　殿

街の酒屋さんを守る国会議員の会々長
会　長　田中 和徳
所属議員２１５名一同

厳しい状況にある酒類業者独自の緊急救済支援制度を求める要望書

新型コロナウイルス（オミクロン株）の感染が急拡大していることを踏まえ、まん延防止等重点措置が現在までに全国 36 都道府県で追加適用されています。

酒類の提供制限については、自治体の判断となりますが、飲食店における酒類の提供停止や営業時間短縮等の当該要請は、長引く酒類提供制限により体力を失っている全国すべての酒販店が直接的な打撃を受けています。

２月９日には当議員連盟（衆議院１６４名、参議院５１名）の緊急総会を開催し、議員本人７２名、代理 100 名が参加をするなか、酒類小売業界からは、「酒類提供をしない場合の飲食店への支援金額が手厚い。売るものが全くなくなる酒販店にはなぜ同様の支援がないのか。長引く酒類提供の制限により既に限界だ。」等の切実な声が数多くありました。

参加議員各位からも、「我々地元の酒販店は、地域の様々な役割を兼任している。酒類提供にクローズアップされている飲食店への支援とそれを卸す酒販店とのギャップが大きく不公平感がある。」等、実態を鑑みた酒類業者への早急な支援を必要とする意見が相次ぎ、議員連盟として、政府へ強く申し入れることが決議されました。

つきましては、以下要望をいたしますので、政府に於かれましては早急に緊急的支援策の実施をお願い申し上げます。

記

一. まん延防止等重点措置により深刻な影響を受けている酒販店に対する財政的な緊急救済支援策の実施を要望します。

① 酒類販売事業者への支援については、令和３年 10 月まで国の月次支援金の上乗せ・要件緩和がなされていました。この度のまん延防止措置についても、地方創生臨時交付金の協力要請推進枠等を活用し、事業規模に応じた支援がなされるようお願いします。

② ２割の地方負担により給付の出し渋りがない様、即時対応特定経費交付金等、飲食店支援で活用される追加給付の手当を酒類販売業者支援にも行うなど、きめ細かな対応と十分な配慮を大至急お願いします。

以　上